

立教英国学院 教員給与・諸手当等

(参考)

1. 契約は2年契約とする。英国現地での正規雇用となる。
それ以降は相互に合意すれば1年ごとに更新する。
2. 赴任旅費 規定に基づき支給する。(現行は1500ポンド+ビザ経費)
3. 給与 給与表に基づき支給する。(2018年度は新卒月額1600ポンド)
4. 日直・宿直手当

学期中宿直手当	20ポンド
休暇中日直手当	20ポンド
休暇中宿直手当	30ポンド
5. 住居費 寮を無償供与する。
但し、固定資産税及び光熱水費は自己負担。
6. 食費 学期中出勤日は1日2回の食事を学校でとること。
その際の食事は無償供与。
7. 自動車購入費貸付金 生活上自動車の購入は必須となる。
購入費を無利子貸与、但し上限を定める。
8. 健康保険料 英国私費健康保険 BUPA の本人保険料を学校が負担する。
注)英国国民健康保険 NHS の本人保険料は源泉徴収される。
NHS 治療費は歯科一部診療費を除き自己負担なし。
9. 年金保険料 1)日本国民年金 本人保険料年額を学校が肩代わりして負担する。
2)英国年金 在勤5年以上の専任教員の本人保険料学校負担。
10. 退職謝金・帰国旅費 規定に基づき支給する。

以上